GPA制度

学業成績をはかる基準として、前項の成績評価を活用した、GPA(ｸﾞﾚｰﾄﾞ･ﾎﾟｲﾝﾄ･ｱﾍﾞﾚｰｼﾞ) 制度を採用しています。

GPA制度は科目ごとの成績に単位数を加味した加重平均で全体の成績を表そうとするものです。成績評価をより明確にし、個々の学生の学修指導に役立てることを目的にしています。また、GPAは学業成績優秀者の表彰や学内における各種奨学生の選考の際に資料とします。

（履修規程第16条）

◆成績評価と科目GP

各登録科目の成績評価を「4」、「3」、「2」、「1」、「0」 に換算する。

成績評価（100点満点）	科目GP(ｸﾞﾚｰﾄﾞ･ﾎﾟｲﾝﾄ)
90点、100点	4
80点	3
70点	2
60点	1
60点未満	0

◆ GPAの計算方法

科目GPに各授業科目単位数を乗じ、その総和を登録科目総単位数で割る計算でGPAの数値を出します。 ***（履修規程第16条）***

GPA(ｸﾞﾚｰﾄﾞ･ﾎﾟｲﾝﾄ･ｱﾍﾞﾚｰｼﾞ) ＝

$$\frac{(A科目GP \times A科目単位数)+(B科目GP \times B科目単位数)+(C科目GP \times C科目単位数)+\cdots\cdots}{登録科目総単位数}$$

※GPAは、ﾘﾌﾚｸｼｮﾝ･ﾃﾞｲで配布される学業成績通知書に記載されています。
（ユニバーサルパスポート上で見ることはできません。）

◆ GPAと学修指導

GPAによる学修指導は以下の通りです。

① 前学期（夏、冬学期は含まない）GPAによって、履修登録の上限単位数が増減する。

② 年間GPA（春学期または秋学期を起点とし、夏学期または冬学期を含む4学期）が1.00未満の者には、学部長が厳重注意を行う。

③ 連続する2学期（夏学期または冬学期を除く）において、各学期のGPAが共に1.00未満の者には、学部長が保護者同席の上で、厳重注意を行う。

④ 入学以来の累積GPAが1.50以上で、かつ既修得単位数が80単位以上の者のうち、休学期間及び特別履修期間を除く在学期間が3年以上に達している場合で、原則として2年次末に実施される到達確認試験に合格済みの学生は、履修登録の際に、「卒業研究」を登録することができる。ただし、累積GPAが1.50未満の場合でも、到達確認試験に合格済みであり、「卒業研究」を登録しようとする直前1年間の年間GPAが1.60以上で、年間34単位以上を修得し、学修態度に改善があった者には、「卒業研究」の登録を認めることがある。

⑤ 1年次秋学期以降で、連続する春・夏・秋・冬・春・夏学期または秋・冬・春・夏・秋・冬学期において当該期間の累積GPAが1.00未満の者には、学部長が退学を勧告する。但し、本人およびアドバイザーの意見を聞いた上で、成業の可能性があると判断されれば、この限りではない。また、学修の継続を希望する者は、特別履修期間として在学することができる。

（履修規程第16条）

◆GPAと表彰基準

GPAによる学業成績優秀者の表彰基準は、以下の通りです。基準を満たした学生を対象に、選考を行い、表彰者を決定いたします。

①学　長　賞‥‥‥卒業時に4年間で卒業要件を全て充足し、かつ、学業成績が特に優秀と認められる者

②成績優秀賞‥‥‥学業成績が優秀と認められる者
同一年度の春･夏･秋･冬学期において合計32単位以上を修得し、同一年度のGPAが3.70以上のもののうち、各学科の最上位の者。
ただし、秋入学生は、入学翌年度4月からの成績が対象

（学生規程第18条）

◆GPAと奨学制度

成績優秀賞の表彰に価する学生は、同時に濱名ミサヲ先生記念奨学生第1種の選考対象者として推薦します。ただし、卒業年度の学生に対しては、推薦の対象といたしません。

（学生規程第18条第3項）

また、以下の成績を修めた者には、学習奨励金が支給されます。

① 各学期（夏、冬学期除く）においてGPA対象となる科目16単位以上を修得し、GPAが3.50以上の成績を修めた学生。ただし、看護学科3年生と4年生については、臨地実習単位を修得し、GPAが3.50以上の成績を修めた学生。

② 各学期（夏、冬学期除く）においてGPA対象となる科目16単位以上を修得し、当該年度春学期または秋学期のGPAが3.30以上3.50未満の成績を修めた学生。ただし、看護学科3年生と4年生については、臨地実習単位を修得し、GPAが3.30以上3.50未満の成績を修めた学生。

（学習奨励金規程）